

平成29年度岡山県食品衛生監視指導計画に基づく 監視指導結果（概要）について

食品衛生法第24条の規定により策定した「平成29年度岡山県食品衛生監視指導計画」に基づき実施した監視指導結果は、次のとおりです。

なお、この計画は、県、岡山市及び倉敷市がそれぞれに定めることとされており、当結果は県の取組のみで、岡山市及び倉敷市の取組は含まれておりません。

1 監視指導結果

(1) 監視指導結果

飲食店、食品製造施設、学校給食施設等を対象に施設・設備の衛生管理、食品の衛生的な取扱い等の指導を実施した。

対象施設数	監視目標数	監視指導結果	目標達成率 (%)
22, 327	9, 587	11, 294	118

(2) 食中毒対策

腸管出血性大腸菌、カンピロバクターによる食中毒の対策を重点的に実施し、飲食店等に対し牛レバー、豚肉、豚レバー等の生食用としての販売・提供禁止の徹底、鶏肉等の生食用として提供する行為の自粛及び食肉や野菜等の取扱いや加熱調理時の十分な加熱を指導した。

また、ノロウイルス食中毒の対策として大型飲食店等を対象に、食品の取扱い、調理従事者の健康管理等について重点的に指導した。

2 試験検査結果

(1) 収去検査^{注1}

目標検体数	実施検体数	目標達成率 (%)	不適件数 ^{注2}
3, 000	3, 076	103	9

注1：収去検査とは、食品衛生法に基づき、販売の用に供する食品等が無償で譲り受け、添加物や残留農薬の量、細菌の数等を検査すること。

注2：不適件数の内訳は、規格基準違反が5件、表示に記載のない食品添加物の検出が4件であり、うち県内の製造施設分（7件）については、回収命令等必要な措置を講じたほか、再発防止策の指導を行った。県外の製造施設分（2件）については、所管自治体へ情報提供した。

(2) 試買検査

検査区分	検査項目	目標 検体数	実施 検体数	検査結果
有害物質モニタリング調査	重金属・農薬・PCB・TBTO	62	60	すべて適
アレルギー物質の検査	そば・卵由来アレルギー物質	20	20	すべて適
輸入畜水産物等の残留動物用医薬品検査	動物用医薬品	25	25	すべて適
カビ毒の汚染実態調査	アフラトキシン	30	30	すべて適
遺伝子組換え食品検査	大豆等の組換え遺伝子	40	41	すべて適

(3) 食品苦情及び食中毒発生時の原因究明のための検査

検査区分	検査実施検体数
食品苦情検査	74
食中毒検査	453

3 と畜場に関する対策

と畜場で処理された牛や豚等の食肉が、食用に適するか否か検査するとともに、BSEについては、月齢 24 月超で神経症状が疑われる牛及び全身症状を呈する牛を対象に検査を行った

(1) と畜検査

区 分	検査頭数	全部廃棄頭数	一部廃棄頭数
牛	3, 1 1 4	1 9 1	1, 9 1 2
豚	3 7 5	0	3 4 3

(2) BSEスクリーニング検査

検査頭数	陰 性	要確認検査
6	6	0

4 自主的衛生管理の推進

広域流通食品等事業者を中心に自主管理体制の整備等について指導を実施した。

岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例第 18 条の規定による自主回収着手報告は 11 件あり、自主回収が適切に行われるよう指導した。

自主回収の内訳は、期限表示の印字ミスが 7 件、アレルギー表示の欠落が 1 件、異物混入が 1 件、その他が 2 件であった。

5 県民からの情報提供及び県民への情報提供

(1) 食の安全相談窓口での対応 1, 882 件

(2) 衛生講習会の開催

対 象 者	実施回数	参加人数
営業者・従事者	8 2	2, 7 0 3
特定給食従事者	1 5	1, 8 8 1
一般消費者等	4 4	1, 2 1 7
計	1 4 1	5, 8 0 1
体験型講習会(再掲)	6 2	1, 6 3 1

6 リスクコミュニケーションの充実

食品の摂取によって人の健康に悪影響が起きるリスク（危険性）について正しい理解を広めるため講習会の開催等により情報提供を行うとともに、リスクコミュニケーション活動に取り組む人や事業者に対する支援を実施した。

(1) 情報と意見交換の機会の提供

ア 意見交換会：開催回数 2 回 参加者数 45 名
イ 情報配信：配信回数 7 回 配信先 食の安全パートナー（98 団体）

(2) リスクコミュニケーションの育成及び活動支援

ア 講習会：開催回数 4 回 参加者数 11 名（リスクコミュニケーション参加者）
イ 活動支援：支援回数 2 回 参加者数 80 名

(3) 食品関連事業によるリスクコミュニケーション活動への支援事業

視察型 支援回数 1 回 参加者数 20 名